

概 説

第1 概況

- 1 令和元年末現在における在留外国人数は293万3,137人で、前年末に比べ20万2,044人（7.4パーセント）増加し、我が国の総人口1億2,617万人（令和元年10月1日現在人口推計（総務省統計局））の2.32パーセントを占めており、在留外国人数及び我が国の総人口に占める割合ともに過去最高となっている。【第1表・第1図参照】
- 2 **国籍・地域別**に見ると、中国が81万3,675人で在留外国人全体の27.7パーセントを占め、以下、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルの順となっている。【第2表参照】
- 3 **在留資格別**に見ると、「永住者」が最も多く、次いで、「技能実習」、「留学」、「特別永住者」の地位をもって在留する者と続いている。【第3～10表参照】
- 4 **都道府県別**に見ると、東京都が59万3,458人で在留外国人全体の20.2パーセントを占め、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県の順となっている。【第11表、第12表参照】
- 5 **男女別**に見ると、継続して女性が男性を上回っており、令和元年末においても、女性が男性を4万1,539人上回っている。

年齢別では、20代及び30代で在留外国人全体の53.5パーセントを占めている。【第13表参照】

また、年齢別・男女別の構成比では、40代以上で女性が男性を上回っている。【第2図参照】

(注1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

(注2) 台湾は、平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では中国に含んでいたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明書（以下「在留カード等」という。）では、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、この統計では別に集計することとし、平成24年末以降の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた者の数である。ただし、平成21年改正出入国管理及び難民認定法施行後、新しい在留カード等の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書の交付を受けている者は、中国に計上している。

(注3) 朝鮮半島出身者及びその子孫等で、韓国籍をはじめいずれかの国籍があることが確認されていない者は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「朝鮮」の表記がなされており、「朝鮮」は国籍を表示するものとして用いているものではない。

平成23年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍等」欄に「朝鮮」の表記がなされている者と「韓国」の表記がなされている韓国籍を有する者を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、平成24年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がなされている者を「韓国」に、「朝鮮」の表記がなされている者を「朝鮮」に計上している。

(注4) 本概説及び統計表においては、令和元年末現在を基準に作成しているため、在留資格の表記については、令和元年末現在における出入国管理及び難民認定法別表第1及び別表第2に掲げるものとしている。

第2 在留外国人数の内訳及び分析

1 総数及び推移 ー第1表・第1図ー

ー令和元年末現在における在留外国人数は293万3,137人で、過去最高を更新ー

令和元年末現在における在留外国人数は293万3,137人で、前年末に比べ20万2,044人（7.4パーセント）増加し、過去最高となっている。

また、在留外国人が我が国の総人口1億2,617万人（令和元年10月1日現在人口推計（総務省統計局））に占める割合は、前年末に比べ0.16ポイント増加し、2.32パーセントとなり、過去最高となっている。

なお、我が国の総人口と在留外国人数の伸び率を10年前（平成21年）と比較してみると、我が国の総人口は1.5パーセント減少しているのに対し、在留外国人数は38.0パーセント増と大幅に増加している。

【第1表】外国人登録者数及び在留外国人数の推移

（各年末現在）

	総数	対前年 増減率(%)	我が国の総人口に 占める割合(%)
平成 元（1989）年	984,455	4.6	0.80
2（1990）年	1,075,317	9.2	0.87
3（1991）年	1,218,891	13.4	0.98
4（1992）年	1,281,644	5.1	1.03
5（1993）年	1,320,748	3.1	1.06
6（1994）年	1,292,306	-2.2	1.03
7（1995）年	1,296,562	0.3	1.03
8（1996）年	1,345,786	3.8	1.07
9（1997）年	1,409,831	4.8	1.12
10（1998）年	1,434,606	1.8	1.13
11（1999）年	1,476,325	2.9	1.17
12（2000）年	1,594,001	8.0	1.26
13（2001）年	1,679,919	5.4	1.32
14（2002）年	1,746,433	4.0	1.37
15（2003）年	1,804,695	3.3	1.41
16（2004）年	1,863,870	3.3	1.46
17（2005）年	1,906,689	2.3	1.49
18（2006）年	1,989,864	4.4	1.56
19（2007）年	2,069,065	4.0	1.62
20（2008）年	2,144,682	3.7	1.67
21（2009）年	2,125,571	-0.9	1.66
22（2010）年	2,087,261	-1.8	1.63
23（2011）年	2,047,349	-1.9	1.60
24（2012）年	2,033,656	-0.7	1.59
25（2013）年	2,066,445	1.6	1.62
26（2014）年	2,121,831	2.7	1.67
27（2015）年	2,232,189	5.2	1.76
28（2016）年	2,382,822	6.7	1.88
29（2017）年	2,561,848	7.5	2.02
30（2018）年	2,731,093	14.6	2.16
令和元（2019）年	2,933,137	7.4	2.32

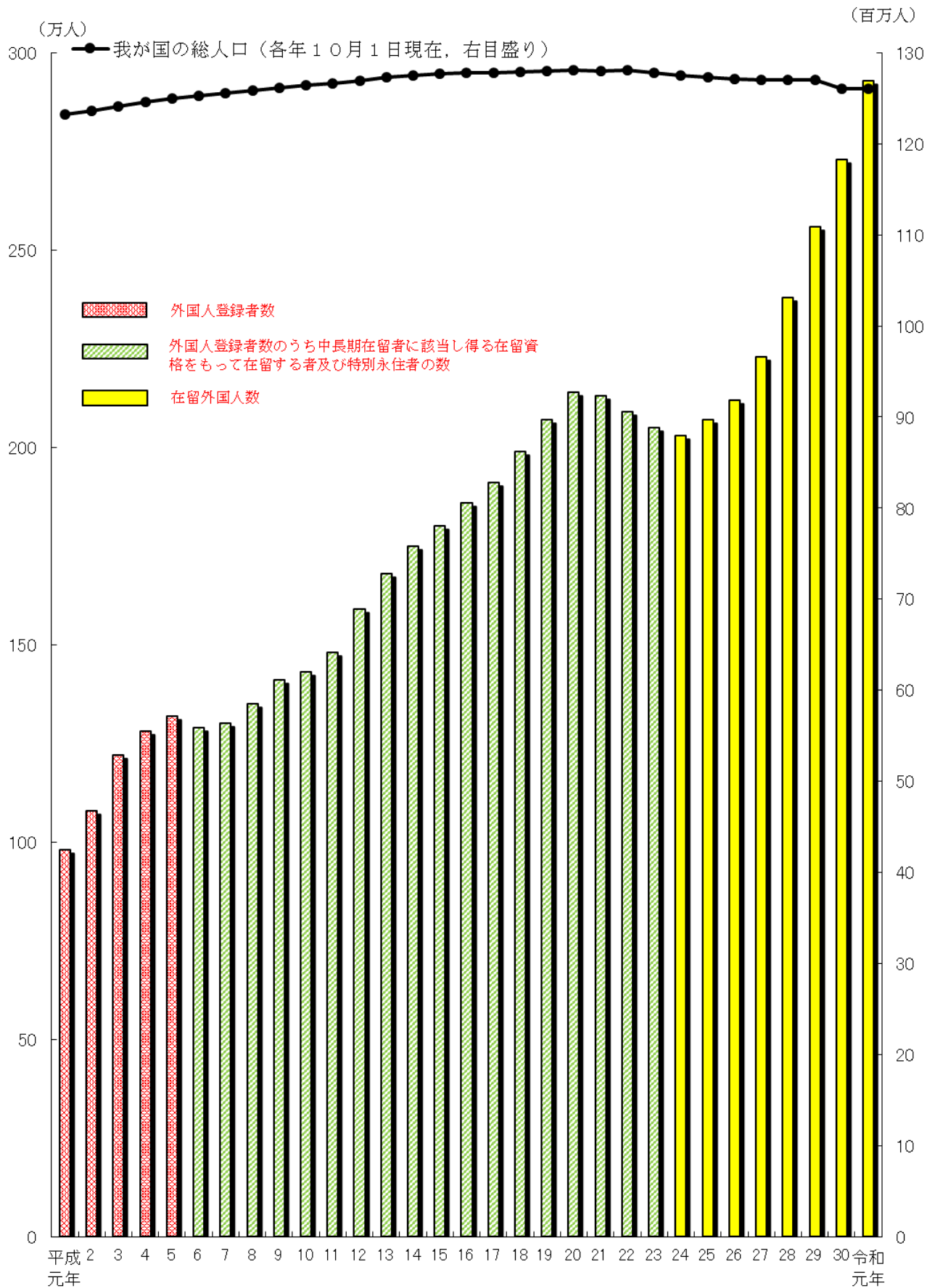
（注1）平成5年末までは外国人登録者数である。

（注2）平成6年末から平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である（以下の図・表について同じ。）。

（注3）平成24年末以降は在留外国人数である（以下の図・表について同じ。）。

（注4）「総人口」は、各年10月1日現在人口推計（総務省統計局）によるものである（以下の図・表について同じ。）。

【第1図】外国人登録者数及び在留外国人数と我が国の総人口の推移



2 国籍・地域別 ー第2表ー

ー在留外国人の国籍・地域数は195か国。前年に引き続きベトナムが大幅に増加ー

在留外国人の国籍・地域数は195か国（無国籍を除く。）となっている。

在留外国人数を国籍・地域別に見ると、中国が全体の27.7パーセントを占め、以下、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルの順となっている。

中国は、平成26年末以降増加傾向にあり、令和元年末の在留外国人数は前年末に比べ4万8,955人（6.4パーセント）増加し、81万3,675人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、前年末（28.0パーセント）に比べ減少しており、27.7パーセントになっている。

韓国は、平成24年末から毎年減少を続けており、令和元年末の在留外国人数は、前年末に比べ3,270人（0.7パーセント）減少し、44万6,364人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々低下しており、令和元年末は15.2パーセントとなっている。

ベトナムは、近年、在留外国人数の増加が著しく、令和元年末の在留外国人数は、前年末に比べ8万1,133人（24.5パーセント）増加し、41万1,968人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々上昇しており、令和元年末は14.0パーセントとなっている。

フィリピンは、平成24年末を除き、毎年増加を続けており、令和元年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万1,509人（4.2パーセント）増加し、28万2,798人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、令和元年末は9.6パーセントとなっている。

ブラジルは、平成19年末にピークとなって以来減少傾向にあったが、平成28年末以降は増加に転じており、令和元年末の在留外国人数は、前年末に比べ9,812人（4.9パーセント）増加し、21万1,677人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、年々低下を続け、令和元年末は7.2パーセントとなっている。

【第2表】国籍・地域別在留外国人数の推移

国籍・地域		平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	対前年末 増減率 (%)	
総 数		2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	2,933,137	7.4	
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	中 国	678,391	668,644	652,595	649,078	654,777	665,847	695,522	730,890	764,720	813,675	6.4	
	構成比 (%)	32.5	32.7	32.1	31.4	30.9	29.8	29.2	28.5	28.0	27.7		
	韓 国・朝 鮮	571,598	560,799										
	構成比 (%)	27.4	27.4										
	韓 国			489,431	481,249	465,477	457,772	453,096	450,663	449,634	446,364	-0.7	
	構成比 (%)			24.1	23.3	21.9	20.5	19.0	17.6	16.5	15.2		
	ベ ト ナ ム	41,354	44,444	52,367	72,256	99,865	146,956	199,990	262,405	330,835	411,968	24.5	
	構成比 (%)	2.0	2.2	2.6	3.5	4.7	6.6	8.4	10.2	12.1	14.0		
	フ ィ リ ピ ン	200,208	203,294	202,985	209,183	217,585	229,595	243,662	260,553	271,289	282,798	4.2	
	構成比 (%)	9.6	9.9	10.0	10.1	10.3	10.3	10.2	10.2	9.9	9.6		
ブ ラ ジ ル	228,702	209,265	190,609	181,317	175,410	173,437	180,923	191,362	201,865	211,677	4.9		
構成比 (%)	11.0	10.2	9.4	8.8	8.3	7.8	7.6	7.5	7.4	7.2			
そ の 他	367,008	360,903	445,669	473,362	508,717	558,582	609,629	665,975	712,750	766,655	7.6		
構成比 (%)	17.6	17.6	21.9	22.9	24.0	25.0	25.6	26.0	26.1	26.1			
(参考) 中長期在留者に該当し得ない在留資格		46,890	31,159										

(各年末現在)

3 在留資格（在留目的）別

（1）在留資格別の構成 ー第3表ー

ー「介護」、「高度専門職」が大幅に増加。一方、「特別永住者」、「教授」、「宗教」、「研究」、「研修」、「法律・会計業務」は減少ー

令和元年末現在の在留外国人数を在留資格別で見ると、「永住者」が79万3,164人（対前年末比2万1,596人（2.8パーセント）増）と最も多く、次いで、「技能実習」が41万972人（同8万2,612人（25.2パーセント）増）、「留学」が34万5,791人（同8,791人（2.6パーセント）増）、「特別永住者」の地位をもって在留する者が31万2,501人（同8,915人（2.8パーセント）減）と続いている。

【第3表】在留資格別在留外国人数の推移

在留資格	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	(各年末現在)	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	2,933,137	100.0	7.4
特別永住者	348,626	338,950	329,822	321,416	312,501	10.7	-2.8
中長期在留者	1,883,563	2,043,872	2,232,026	2,409,677	2,620,636	89.3	8.8
永住者	700,500	727,111	749,191	771,568	793,164	27.0	2.8
技能実習	192,655	228,588	274,233	328,360	410,972	14.0	25.2
技能実習1号イ	4,815	4,943	5,971	5,128	4,975	0.2	-3.0
技能実習1号ロ	87,070	97,642	118,101	138,249	164,408	5.6	18.9
技能実習2号イ	2,684	3,207	3,424	3,712	4,268	0.1	15.0
技能実習2号ロ	98,086	122,796	146,729	173,873	210,965	7.2	21.3
技能実習3号イ			-	220	605	0.0	175.0
技能実習3号ロ			8	7,178	25,751	0.9	258.7
留学	246,679	277,331	311,505	337,000	345,791	11.8	2.6
技術・人文知識・国際業務	137,706	161,124	189,273	225,724	271,999	9.3	20.5
定住者	161,532	168,830	179,834	192,014	204,787	7.0	6.7
家族滞在	133,589	149,303	166,561	182,452	201,423	6.9	10.4
日本人の配偶者等	140,349	139,327	140,839	142,381	145,254	5.0	2.0
特定活動	37,175	47,039	64,776	62,956	65,187	2.2	3.5
技能	37,202	39,756	39,177	39,915	41,692	1.4	4.5
永住者の配偶者等	28,939	30,972	34,632	37,998	41,517	1.4	9.3
経営・管理	18,109	21,877	24,033	25,670	27,249	0.9	6.2
企業内転勤	15,465	15,772	16,486	17,328	18,193	0.6	5.0
高度専門職	1,508	3,739	7,668	11,061	14,924	0.5	34.9
高度専門職1号イ	297	731	1,194	1,576	1,884	0.1	19.5
高度専門職1号ロ	1,144	2,813	6,046	8,774	11,886	0.4	35.5
高度専門職1号ハ	51	132	257	395	570	0.0	44.3
高度専門職2号	16	63	171	316	584	0.0	84.8
教 育	10,670	11,159	11,524	12,462	13,331	0.5	7.0
教 授	7,651	7,463	7,403	7,360	7,354	0.3	-0.1
宗 教	4,397	4,428	4,402	4,299	4,285	0.1	-0.3
文 化 活 動	2,582	2,704	2,859	2,825	3,013	0.1	6.7
興 行	1,869	2,187	2,094	2,389	2,508	0.1	5.0
医 療	1,015	1,342	1,653	1,936	2,269	0.1	17.2
特 定 技 能					1,621	0.1	-
特定技能1号					1,621	0.1	-
特定技能2号					-	-	-
研 究	1,644	1,609	1,596	1,528	1,480	0.1	-3.1
研 修	1,521	1,379	1,460	1,443	1,177	0.0	-18.4
介 護			18	185	592	0.0	220.0
芸 術	433	438	426	461	489	0.0	6.1
報 道	231	246	236	215	220	0.0	2.3
法 律 ・ 会 計 業 務	142	148	147	147	145	0.0	-1.4

(2) 永住者及び特別永住者 ー第4, 5表ー

ー「永住者」は増加傾向が続いている。一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」については、平成27年以降、一貫して増加傾向にあり、令和元年末には、前年末に比べ2万1,596人(2.8パーセント)増加している。

また、「永住者」を国籍・地域別に見ると、令和元年末では、中国が27万3,776人と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、ペルーの順となっている。

一方、特別永住者数は、年々減少しており、令和元年末は、前年と比べて、8,915人(2.8パーセント)減少し、国籍・地域別では韓国が28万1,226人と最も多い。

【第4表】「永住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率 (%)
総数	700,500	727,111	749,191	771,568	793,164	100.0	2.8
中国	225,605	238,438	248,873	260,963	273,776	34.5	4.9
フィリピン	120,390	124,477	127,396	129,707	131,933	16.6	1.7
ブラジル	109,361	110,932	112,876	112,934	112,440	14.2	-0.4
韓国	66,326	68,033	69,391	71,094	72,391	9.1	1.8
ペルー	33,594	33,803	33,891	33,789	33,614	4.2	-0.5
その他	145,224	151,428	156,764	163,081	169,010	21.3	3.6

【第5表】「特別永住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率 (%)
総数	348,626	338,950	329,822	321,416	312,501	100.0	-2.8
韓国	311,463	303,337	295,826	288,737	281,266	90.0	-2.6
朝鮮	33,281	31,826	30,243	28,961	27,543	8.8	-4.9
台湾	991	1,025	1,083	1,159	1,141	0.4	-1.6
その他	2,891	2,762	2,670	2,559	2,551	0.8	-0.3

(3) 定住者ー第6表ー

ー前年末に比べて増加。定住者は特にブラジルの増加が顕著ー

「定住者」の在留外国人数は、平成27年末以降増加傾向にあり、令和元年末は前年末に比べ1万2,773人(6.7パーセント)増の20万4,787人となっている。

国籍・地域別について見ると、ブラジルが7万3,536人(35.9パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、中国、ペルー、韓国の順となっており、上位5か国で全体の85.4パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが8,515人(13.1パーセント)、フィリピンが2,351人(4.5パーセント)、中国が540人(1.9パーセント)、ペルーが289人(2.7パーセント)増加している一方、韓国が81人(1.1パーセント)減少している。

【第6表】「定住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	対前年末増減率	
						構成比 (%)	(%)
総数	161,532	168,830	179,834	192,014	204,787	100.0	6.7
ブラジル	44,827	49,542	56,475	65,021	73,536	35.9	13.1
フィリピン	45,680	47,663	49,773	52,008	54,359	26.5	4.5
中国	26,626	27,140	28,033	28,282	28,822	14.1	1.9
ペルー	10,492	10,345	10,406	10,647	10,936	5.3	2.7
韓国	7,413	7,348	7,291	7,289	7,208	3.5	-1.1
その他	26,494	26,792	27,856	28,767	29,926	14.6	4.0

(4) 日本人の配偶者等 ー第7表ー

ー前年末に比べて増加ー

「日本人の配偶者等」（日本人の配偶者又は子）の在留外国人数は、平成19年末から減少傾向が続いたが、平成29年末から増加に転じ、令和元年末は前年末に比べ2,873人（2.0パーセント）増の14万5,254人ととなっている。

国籍・地域別について見ると、中国が3万321人（20.9パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、米国の順となっており、上位5か国で全体の67.6パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、フィリピンが377人（1.4パーセント）、ブラジルが759人（4.3パーセント）、米国が325人（3.4パーセント）増加している一方、中国が579人（1.9パーセント）、韓国が255人（2.0パーセント）減少している。

【第7表】「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	対前年末増減率	
						構成比 (%)	(%)
総数	140,349	139,327	140,839	142,381	145,254	100.0	2.0
中国	34,010	32,479	31,911	30,900	30,321	20.9	-1.9
フィリピン	27,701	26,687	26,401	26,322	26,699	18.4	1.4
ブラジル	14,995	15,917	16,631	17,668	18,427	12.7	4.3
韓国	14,334	13,818	13,490	13,053	12,798	8.8	-2.0
米国	8,856	9,147	9,497	9,689	10,014	6.9	3.4
その他	40,453	41,279	42,909	44,749	46,995	32.4	5.0

(5) 留学 ー第8表ー

ー前年末に比べて増加ー

「留学」の在留外国人数は34万5,791人で、前年末に比べ8,791人(2.6パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、中国が14万4,264人(41.7パーセント)と最も多く、以下、ベトナム、ネパール、韓国、台湾の順となっており、上位5か国・地域で全体の81.3パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が1万1,853人(9.0パーセント)、ネパールが430人(1.5パーセント)、韓国が676人(4.0パーセント)増加している一方、ベトナムが1,717人(2.1パーセント)、台湾が183人(1.7パーセント)減少している。

【第8表】「留学」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率 (%)
総数	246,679	277,331	311,505	337,000	345,791	100.0	2.6
中国	108,331	115,278	124,292	132,411	144,264	41.7	9.0
ベトナム	49,809	62,422	72,268	81,009	79,292	22.9	-2.1
ネパール	20,278	22,967	27,101	28,987	29,417	8.5	1.5
韓国	15,405	15,438	15,912	17,056	17,732	5.1	4.0
台湾	8,709	9,537	10,237	10,603	10,420	3.0	-1.7
その他	44,147	51,689	61,695	66,934	64,666	18.7	-3.4

(6) 技能実習 ー第9表ー1, 第9表ー2, 第9表ー3ー

ー1号及び2号ともにベトナムの増加が顕著。3号は全体的に増加ー

「技能実習1号」の在留外国人数は16万9,383人で、前年末に比べ2万6,006人(18.1パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが9万776人(53.6パーセント)と最も多く、以下、中国、インドネシア、フィリピン、ミャンマーの順となっており、上位5か国で全体の93.4パーセントを占めている。

【第9表-1】「技能実習1号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)		
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	91,885	102,585	124,072	143,377	169,383	100.0	18.1
ベトナム	32,399	43,868	58,793	74,150	90,776	53.6	22.4
中国	35,490	30,999	32,095	32,178	32,489	19.2	1.0
インドネシア	6,994	7,890	9,520	12,162	15,419	9.1	26.8
フィリピン	9,375	10,165	12,320	11,793	13,271	7.8	12.5
ミャンマー	1,585	2,336	3,091	3,682	6,299	3.7	71.1
その他	6,042	7,327	8,253	9,412	11,129	6.6	18.2

(注)「技能実習1号」は、「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数値である。

「技能実習2号」の在留外国人数は21万5,233人で、前年末に比べ3万7,648人(21.2パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが11万3,810人(52.9パーセント)と最も多く、以下、中国、フィリピン、インドネシア、ミャンマーの順となっており、上位5か国で全体の94.2パーセントを占めている。

【第9表-2】「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)		
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	100,770	126,003	150,153	177,585	215,233	100.0	21.2
ベトナム	25,182	44,343	64,762	86,155	113,810	52.9	32.1
中国	53,596	49,858	45,472	44,331	45,412	21.1	2.4
フィリピン	8,365	12,509	15,489	17,798	19,358	9.0	8.8
インドネシア	8,313	10,835	12,374	14,144	18,054	8.4	27.6
ミャンマー	393	1,624	3,053	4,635	6,070	2.8	31.0
その他	4,921	6,834	9,003	10,522	12,529	5.8	19.1

(注)「技能実習2号」は、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数値である。

「技能実習3号」の在留外国人数は2万6,356人で、前年末に比べ1万8,958人(256.3パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが1万4,141人(53.7パーセント)と最も多く、以下、中国、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、上位5か国で全体の93.7パーセントを占めている。

【第9表-3】「技能実習3号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	(各年末現在)	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数			8	7,398	26,356	100.0	256.3
ベトナム			8	4,194	14,141	53.7	237.2
中国			-	1,297	4,469	17.0	244.6
フィリピン			-	730	3,245	12.3	344.5
インドネシア			-	608	1,931	7.3	217.6
タイ			-	214	898	3.4	319.6
その他			-	355	1,672	6.3	371.0

(注)「技能実習3号」は、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算した数値である。

(7) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 ー第10表ー

ー前年末に比べて増加ー

専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数は40万8,351人で、前年末に比べ5万7,671人(16.4パーセント)の増加となっている。

在留資格別について見ると、「技術・人文知識・国際業務」が27万1,999人(66.6パーセント)と最も多く、次いで、「技能」の4万1,692人(10.2パーセント)、「経営・管理」の2万7,249人(6.7パーセント)、「企業内転勤」の1万8,193人(4.5パーセント)、「高度専門職」の1万4,924人(3.7パーセント)の順となっている。また、平成31年4月に新設された「特定技能1号」及び「特定技能2号」については、「特定技能1号」が1,621人(0.4パーセント)、「特定技能2号」が0人となっている。

なお、平成27年に新設された「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」や、平成29年に新設された「介護」の増加が著しい。

【第10表】専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	対前年末増減率	
						構成比 (%)	(%)
総数	238,042	271,288	306,136	350,680	408,351	100.0	16.4
技術・人文知識・国際業務	137,706	161,124	189,273	225,724	271,999	66.6	20.5
技能	37,202	39,756	39,177	39,915	41,692	10.2	4.5
経営・管理	18,109	21,877	24,033	25,670	27,249	6.7	6.2
企業内転勤	15,465	15,772	16,486	17,328	18,193	4.5	5.0
高度専門職	1,508	3,739	7,668	11,061	14,924	3.7	34.9
高度専門職1号イ	297	731	1,194	1,576	1,884	0.5	19.5
高度専門職1号ロ	1,144	2,813	6,046	8,774	11,886	2.9	35.5
高度専門職1号ハ	51	132	257	395	570	0.1	44.3
高度専門職2号	16	63	171	316	584	0.1	84.8
教育	10,670	11,159	11,524	12,462	13,331	3.3	7.0
教授	7,651	7,463	7,403	7,360	7,354	1.8	-0.1
宗教	4,397	4,428	4,402	4,299	4,285	1.0	-0.3
興行	1,869	2,187	2,094	2,389	2,508	0.6	5.0
医療	1,015	1,342	1,653	1,936	2,269	0.6	17.2
特定技能					1,621	0.4	-
特定技能1号					1,621	0.4	-
特定技能2号					-	0.0	-
研究	1,644	1,609	1,596	1,528	1,480	0.4	-3.1
介護			18	185	592	0.1	220.0
芸術	433	438	426	461	489	0.1	6.1
報道	231	246	236	215	220	0.1	2.3
法律・会計業務	142	148	147	147	145	0.0	-1.4

4 都道府県別 —第11表—

—全ての都道府県で前年末を上回る—

在留外国人数を都道府県別に見ると、全ての都道府県で前年末を上回っており、そのうち東京都が59万3,458人（構成比20.2パーセント）と最も多く、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、茨城県の順となっている。これら10都府県を合計した在留外国人数は209万9,715人で、全体の71.6パーセントを占めている。

都道府県別在留外国人数の前年末に比べた増加率では宮崎県が18.6パーセントと最も高く、以下、沖縄県（17.7パーセント）、鹿児島県（15.8パーセント）の順となっている。

都道府県別総人口に占める在留外国人数の割合では、東京都が4.26パーセントと最も高く、以下、愛知県（3.72パーセント）、三重県及び群馬県（3.18パーセント）、岐阜県（3.03パーセント）の順となっている。

【第11表】在留外国人数の推移及び令和元年における我が国の総人口との比較

都道府県	在留外国人数							総人口(千人) 令和元年 10月1日現在	令和元年における 在留外国人数の 総人口に占める割合 (%)
	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)		
総数	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	2,933,137	100.0	7.4	126,167	2.32
東京都	462,732	500,874	537,502	567,789	593,458	20.2	4.5	13,921	4.26
愛知県	209,351	224,424	242,978	260,952	281,153	9.6	7.7	7,552	3.72
大阪府	210,148	217,656	228,474	239,113	255,894	8.7	7.0	8,809	2.90
神奈川県	180,069	191,741	204,487	218,946	235,233	8.0	7.4	9,198	2.56
埼玉県	139,656	152,486	167,245	180,762	196,043	6.7	8.5	7,350	2.67
千葉県	122,479	133,071	146,318	156,058	167,512	5.7	7.3	6,259	2.68
兵庫県	98,625	101,562	105,613	110,005	115,681	3.9	5.2	5,466	2.12
静岡県	76,081	79,836	85,998	92,459	100,148	3.4	8.3	3,644	2.75
福岡県	60,417	64,998	72,039	77,044	83,468	2.8	8.3	5,104	1.64
茨城県	54,095	58,182	63,491	66,321	71,125	2.4	7.2	2,860	2.49
京都府	53,575	55,111	57,639	61,022	64,972	2.2	6.5	2,583	2.52
群馬県	46,401	50,220	55,137	58,220	61,689	2.1	6.0	1,942	3.18
岐阜県	45,923	48,465	51,029	55,205	60,206	2.1	9.1	1,987	3.03
広島県	42,899	46,047	49,068	52,134	56,898	1.9	9.1	2,804	2.03
三重県	43,031	44,913	49,178	52,087	56,590	1.9	8.6	1,781	3.18
栃木県	34,402	36,654	39,896	41,648	43,732	1.5	5.0	1,934	2.26
北海道	25,692	28,869	32,408	36,899	42,485	1.4	15.1	5,250	0.81
長野県	31,453	32,483	34,142	36,526	38,446	1.3	5.3	2,049	1.88
滋賀県	24,617	25,838	27,375	30,155	33,929	1.2	12.5	1,414	2.40
岡山県	22,439	24,146	25,944	28,158	31,569	1.1	12.1	1,890	1.67
宮城県	17,708	19,314	20,405	21,614	23,986	0.8	11.0	2,306	1.04
沖縄県	12,925	14,285	15,847	18,025	21,220	0.7	17.7	1,453	1.46
富山県	13,972	15,052	16,948	18,556	19,850	0.7	7.0	1,044	1.90
新潟県	14,064	14,731	15,859	17,285	18,861	0.6	9.1	2,223	0.85
熊本県	10,767	11,662	13,582	15,576	17,942	0.6	15.2	1,748	1.03
山口県	13,875	14,743	15,566	16,591	17,892	0.6	7.8	1,358	1.32
山梨県	14,228	14,920	15,636	16,073	17,179	0.6	6.9	811	2.12
石川県	11,542	12,537	13,877	15,455	16,881	0.6	9.2	1,138	1.48
福井県	12,307	12,607	13,842	15,114	15,823	0.5	4.7	768	2.06
福島県	11,052	12,068	12,977	14,191	15,559	0.5	9.6	1,846	0.84
香川県	9,785	10,723	11,636	12,597	14,266	0.5	13.2	956	1.49
大分県	10,573	11,149	12,023	12,951	14,081	0.5	8.7	1,135	1.24
奈良県	11,085	11,421	11,921	12,681	13,951	0.5	10.0	1,330	1.05
愛媛県	10,279	11,020	11,745	12,038	13,540	0.5	12.5	1,339	1.01
鹿児島県	7,222	7,954	9,101	10,547	12,215	0.4	15.8	1,602	0.76
長崎県	10,979	11,735	10,218	10,369	10,995	0.4	6.0	1,327	0.83
島根県	6,600	7,120	8,041	9,274	9,342	0.3	0.7	674	1.39
岩手県	5,902	6,275	6,627	7,187	8,170	0.3	13.7	1,227	0.67
山形県	6,160	6,378	6,723	7,367	8,058	0.3	9.4	1,078	0.75
宮崎県	4,616	5,100	5,783	6,621	7,850	0.3	18.6	1,073	0.73
佐賀県	4,605	5,203	5,755	6,452	7,367	0.3	14.2	815	0.90
和歌山県	6,069	6,233	6,407	6,676	7,169	0.2	7.4	925	0.78
徳島県	5,012	5,476	5,639	6,073	6,592	0.2	8.5	728	0.91
青森県	4,245	4,568	5,121	5,786	6,386	0.2	10.4	1,246	0.51
鳥取県	3,965	4,156	4,385	4,654	5,042	0.2	8.3	556	0.91
高知県	3,728	3,997	4,332	4,580	4,967	0.2	8.4	698	0.71
秋田県	3,616	3,695	3,793	3,975	4,354	0.1	9.5	966	0.45
未定・不詳	1,223	1,124	2,098	1,282	3,368	0.1	162.7	-	-
上位10県の合計	1,613,653	1,724,830	1,854,145	1,969,449	2,099,715	71.6	6.6	70,163	2.99

5 都道府県別・国籍・地域別 一第12表一

一埼玉県及び東京都では中国が、大阪府及び京都府では韓国が、鹿児島県ではベトナムが、島根県ではブラジルが約4割を占める一

都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合を見ると、**中国**が大きな割合を占めているのは、東京都が39.9パーセントと最も高く、以下、埼玉県（38.7パーセント）、千葉県（33.6パーセント）、神奈川県（31.8パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、静岡県（12.3パーセント）である。

韓国が大きな割合を占めているのは、大阪府が38.4パーセントと最も高く、以下、京都府（36.1パーセント）、兵庫県（33.3パーセント）、山口県（28.0パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の3.6パーセントである。

ベトナムが大きな割合を占めているのは、鹿児島県が40.2パーセントと最も高く、以下、熊本県（34.4パーセント）、宮崎県（31.1パーセント）、佐賀県（30.9パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、東京都の6.5パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、岐阜県が22.4パーセントと最も高く、以下、秋田県（18.7パーセント）、福島県（17.7パーセント）、静岡県（17.6パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の3.6パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、島根県が38.2パーセントと最も高く、以下、静岡県（31.3パーセント）、滋賀県（28.6パーセント）、三重県（24.7パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、秋田県の0.3パーセントである。

【第12表】令和元年末 都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

都道府県	(%)					
	中国	韓国	ベトナム	フィリピン	ブラジル	その他
全 国	27.7	15.2	14.0	9.6	7.2	26.1
東京都	39.9	16.1	6.5	5.8	0.7	31.0
愛知県	18.1	10.5	14.7	14.0	22.2	20.5
大阪府	26.8	38.4	13.5	3.6	1.1	16.5
神奈川県	31.8	12.1	10.5	10.0	4.0	31.5
埼玉県	38.7	8.2	14.3	10.9	3.9	24.0
千葉県	33.6	9.7	13.0	11.8	2.2	29.7
兵庫県	21.2	33.3	18.9	4.5	2.3	19.8
静岡県	12.3	4.7	12.2	17.6	31.3	21.9
福岡県	25.6	18.7	21.2	6.8	0.4	27.2
茨城県	19.1	6.1	13.7	14.0	8.7	38.3
京都府	25.8	36.1	9.7	3.8	0.9	23.7
群馬県	12.4	3.6	16.2	12.8	21.4	33.7
岐阜県	20.1	6.0	15.9	22.4	20.8	14.8
広島県	26.0	12.9	23.3	14.3	4.4	19.0
三重県	14.8	7.7	14.9	13.1	24.7	24.8
栃木県	16.0	5.4	16.5	12.2	9.9	40.0
北海道	25.0	10.7	22.0	5.4	0.4	36.5
長野県	24.7	8.8	12.4	12.4	13.9	27.8
滋賀県	16.8	12.3	14.8	7.8	28.6	19.5
岡山県	26.3	15.2	30.1	6.5	3.8	18.2
宮城県	25.7	13.5	19.5	6.3	1.2	33.9
富山県	13.4	7.1	14.2	11.1	2.4	51.8
沖縄県	25.9	4.4	23.1	12.3	14.4	19.9
新潟県	27.5	9.3	18.5	14.3	1.7	28.8
熊本県	21.5	5.8	34.4	14.8	0.3	23.2
山口県	16.6	28.0	24.1	8.8	0.9	21.7
山梨県	22.5	10.6	13.9	11.9	16.5	24.6
石川県	28.7	8.1	25.2	6.5	8.7	22.8
福井県	19.6	13.3	18.9	10.4	22.9	14.9
福島県	24.3	8.8	22.6	17.7	1.3	25.3
香川県	29.0	6.0	23.6	14.3	1.5	25.7
大分県	20.2	14.6	21.7	11.6	0.5	31.4
奈良県	23.5	23.8	18.2	6.2	2.5	25.8
愛媛県	29.8	8.3	25.6	15.3	2.6	18.5
鹿児島県	18.7	4.2	40.2	17.2	1.0	18.8
長崎県	22.9	11.1	24.2	10.5	0.4	30.9
島根県	14.5	6.7	16.1	9.8	38.2	14.6
岩手県	25.5	9.2	25.1	17.4	0.9	21.9
山形県	27.5	18.7	21.9	11.0	0.9	20.0
宮崎県	19.2	7.1	31.1	10.3	0.9	31.4
佐賀県	18.6	8.6	30.9	9.5	0.5	31.9
和歌山県	20.4	27.3	15.1	10.2	1.9	25.1
徳島県	30.2	4.4	27.5	11.6	0.6	25.7
青森県	20.9	12.2	29.7	11.5	0.6	25.1
鳥取県	18.0	17.7	27.8	11.7	0.8	23.9
高知県	23.2	9.8	22.4	15.7	0.5	28.4
秋田県	25.4	11.7	17.0	18.7	0.3	27.0

【第2図】令和元年末現在年齢・男女別在留外国人数の構成比

